

特定非営利活動法人

# 全国消防職員退職者等・災害支援員による支えあいネットワーク賛同者募集中

## 「誰でも入会可、年齢制限はありません」

**設立の趣旨** 地球温暖化による気象条件等の変化によると思われる今までにない災害が全国各地で毎年のように発生し、線状降雨帯による局地的な集中豪雨並びに大型台風等による堤防の決壊等大規模な水害、更には地滑り、土石流及び土砂崩れの発生など、我国において予測困難な自然災害が頻発しております。また、東日本大震災・熊本地震等による甚大な被害も発生し、正に未曾有の災害でもありました。我々消防退職者等は、これらの災害現場において災害派遣隊として第一線業務を担い、幾度も災害現場に赴き住民の生命・身体・財産を守ることを使命としてきました。一例として、岡山県倉敷市真備町等の水害現場にボランティアとして活動してきました。前述のとおり頻発する災害に現職当時に培った経験を活かし、災害時の支援員として微力ながら、災害に遭われた人に手を差し伸べることが必要であると考え設立の運びとなりました。当法人の入会者の中には、現在も多方面で活躍されております。また、当 NPO 法人は事業種類も多岐に亘っており、特に日常における高齢者及び障害者等の支援には、多くの皆様方のお力添えが必要です。本趣旨をご理解のうえ、賛同者のご入会をお待ち申し上げます。

### 特定非営利活動法人全国消防職員退職者等・災害支援員による支えあいネットワーク定款(抜粋)

#### 第1章 総則 (名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人全国消防職員退職者等・災害支援員による支えあいネットワークという。

#### (目的)

第3条 この法人は、地域住民に対し、互いに支えあえる社会を構築することで、社会公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

#### (特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- (4) 環境の保全を図る活動
- (5) 災害救援活動
- (6) 地域安全活動
- (7) 子どもの健全育成を図る活動
- (8) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- (9) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

#### (事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 大規模災害等の災害現場における災害支援員等の派遣事業
- ② 高齢者及び障害者等を対象とした買物等の生活支援及び通院等によるドア to ドアによる送迎サービス事業
- ③ 空家等家屋の管理(植木・雑草等)、遊休土地の管理及び生前整理並びに遺品等整理事業
- ④ 一般廃棄物収集運搬事業
- ⑤ 防火対象物における防火管理等の支援事業
- ⑥ 危険物施設設置者への設備等の助言事業
- ⑦ 防火対象物設置者への消防用設備等の技術的な助言業務
- ⑧ 危険物取扱者、消防設備士及び宅地建物取引士等の資格取得試験準備対策支援事業
- ⑨ 学童保育の運営事業
- ⑩ 子供食堂の運営、管理及び委託事業
- ⑪ 地域消防・防災訓練等の指導及び相談並びに自主防災組織への助言事業
- ⑫ 前各号に附帯又は関係する一切の事業

#### (2) その他の事業

- ① 各種講演会、医療相談会等の実施及び講習会等講師派遣事業
- ② 各種チャリティーバザー等の企画及び開催事業

2 その他の事業は、特定非営利活動に係わる事業に支障がない限り行うものとし、利益を生じた場合には、この法人が営む特定非営利活動に係わる事業に充てるものとする。



真備町ボランティア参加



台風19号による苦林地区水害